

(宛先) 入間市長

施設等利用費申請書兼請求書 (償還払い用)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【 年 月 ~ 年 月分請求用】

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定 子ども との 続柄	生年月日	年	月	日
氏名	印		現住所	電話:		
※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です						

2. 認定子ども(兄弟姉妹の場合、1人ずつ申請して下さい)

法第30条の4の認定種別	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
年月日~年月日の間の住所		氏名	
<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 振込先を記入して下さい(※1)

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)

※1 請求者と口座名義が違う場合、裏面の「委任状」を記入してください。通帳のコピーを添付してください。

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入 (複数記入可)

①	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円		
②	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円		
③	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円		

※①~③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合、もう1枚用意し、「4.」のみ記入して添付してください。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) ① ※3 ※4	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 ② ※3	支払額合計 ③(①+②)	月額上限額 ④	請求額 (③と④を比較して小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

【裏面もご覧ください】

## 【請求にあたって同意していただく事項】

1. 申請者と認定子どもが、入間市内に居住していることを入間市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを入間市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を入間市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況や他の助成の状況を入間市が確認すること。

## 【委任状(請求者と口座名義が違う場合に記入してください。[請求者が父親で名義が母親など])】

私(口座名義人)は、請求者に施設等利用費の受領に関する一切の件について委任します。

年 月 日

委任者(口座名義人)

住所

氏名

印

## 【添付する資料】

利用した施設・事業	この請求書に添付する書類
認可外保育施設	施設からの領収書、特定子ども・子育て支援提供証明書
一時預かり事業	施設からの領収書、特定子ども・子育て支援提供証明書
病児保育事業	施設からの領収書、特定子ども・子育て支援提供証明書
ファミリーサポートセンター事業	活動報告書、(※子育て援助活動支援事業利用料助成金を受けている方は、決定通知書のコピー)
共通で必要なもの	通帳のコピー

## 【注意事項】

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(半年額、年額などの)場合は、当該利用料を当該期間の月数で割って、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

※3 表面で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付して下さい。  
また、子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。

※4 利用料の設定が月単位を超える(半年額、年額などの)場合は、当該利用料を当該期間の月数で割って、利用料の月額相当分を算定して下さい。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。

「途中で認定期間が終了する」または「開始される場合」か、「市町村間の転出入の場合」、月額限度額は次のとおりとなります。

- ・途中で認定期間が終了する場合、  
または別の市町村へ転出する場合の限度額： $37,000(42,000)\text{円} \times \text{転出日までの日数} \div \text{その月の日数}$
- ・途中で認定期間が開始される場合、  
または別の市町村から転入した場合の限度額： $37,000(42,000)\text{円} \times \text{転入先での認定日からの日数} \div \text{その月の日数}$